

09 長野三菱電機機器販売株式会社

所在地 長野県
設立年 1959年
業種 卸売業、小売業
事業概要 電気機械器具の販売
従業員数 147名(時点:2024年4月)

POINT

- ▶参加しやすく継続しやすいボランティアであること、かつ健康管理にも役立つことに着目し、特別休暇の取得事由に献血への参加を追加
- ▶献血の様子をレポートする記事の作成などにより、献血の意義やメリットを伝えることで多くの従業員の献血参加を促進
- ▶特別休暇を献血への参加時に利用できるようにしたことで、献血への関心が向上。献血の参加者は誰かの役に立っていることを実感

導入背景

長野県SDGs推進企業として取組方針を宣言し、年次有給休暇の取得を全社で推進

- 従業員を大切にするという考えのもと、働き方改革やワーク・ライフ・バランス等の施策に取り組んでいる。
- また、長野県SDGs推進企業として、2020年にSDGs達成に向けた方針および取組を宣言。2030年に向けた指標の一つとして、従業員1人あたりの年次有給休暇取得日数を2019年比で5日増(2019年9.8日→2030年15.0日)という目標を設定し、年次有給休暇の取得を全社的に推進している。2023年度の年次有給休暇取得日数は13.4日であった。

社内プロジェクト「Mission」からの提案をきっかけに、社会貢献として特別休暇の取得事由に献血への参加を追加

- 中期事業計画のもと、より良い会社を目指して8つのテーマについて組織横断のプロジェクトチーム「Mission」を立ち上げて、様々な企画や会社への提言等を行っている。各Missionでは担当部門以外の管理職をリーダーとし、勤務地や年代も異なる7人程度を全社から選抜のうえ、チーム組成している。
- Missionのテーマは、「従業員満足」や「業務改善」など8つある。そのうちの一つである「地域貢献」をテーマとするチームから、特別休暇の取得事由に献血への参加を追加することについて提案があり、検討を行った。

制度・運用の特徴と効果

参加しやすく継続しやすいボランティアであること、かつ健康管理にも役立つことに着目

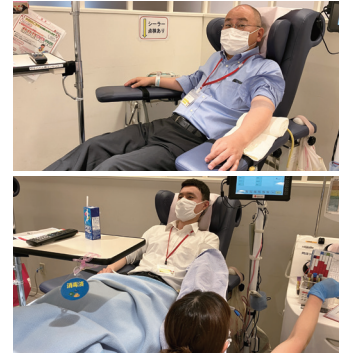
特別休暇(献血への参加)の概要

取得事由	取得可能な日数	有給・無給	特徴など
献血への参加	上限なし	有給	原則半日だが1日とすることも可

- 「地域貢献」のMissionでは、ボランティア活動の参加促進策について検討を行った。その中で、献血は参加しやすく継続しやすいボランティアであり、また参加者自身の健康管理にも役立つことに着目し、特別休暇の取得事由に献血への参加を追加することについての提案があげられた。経営側でもすぐに実現しようという話になり、2023年4月より特別休暇の取得事由に献血への参加を追加することに至った。提案から実現までは1か月程度であった。
- 特別休暇(献血への参加)は、原則は半日だが、体調面や移動時間を考慮して1日の取得も可能としている。実際、1日の休暇を取得する従業員も多い。
- 取得日数の上限は設定していない。ただし、一度献血をすると次回献血まで一定期間を空ける必要があるため、おおむね年3回～4回が実質的な上限となる。
- 献血後に体調を崩してしまう可能性があることや、長野県は県域が広く献血会場まで往復3～4時間を要するなど移動時間が長い場合もあるため、特別休暇にすることとした。なお、従業員が他のボランティア活動に参加する場合は、通常は休暇ではなく業務扱いとしている。

献血の様子をレポートする記事の作成などにより、献血の意義やメリットを伝えることで多くの従業員の献血参加を促進

- 当初は、「なぜ献血？」という社内の声もあった。そこで、Missionのメンバーに「献血は社会貢献につながる良いことである」ということを分かりやすく伝える資料を作成してもらい、全社に案内を行うなどの周知活動を行った。
- 会社のウェブサイトにも「献血に行ってきました!」という記事を掲載し、社外にアピールしている。また、社内ではさらに多くの写真を掲載して周知を図っている。職場の中でも、これまで献血をしたことのない従業員に献血への参加を促したり、掲載された写真が話題になったりするなど、社内のコミュニケーションにもつながっており、献血に参加する人が増えるきっかけになっている。
- 2023年度は、11人のべ19回の利用があった。利用した従業員からは非常に好評であり、誰かの役に立っていることを実感できたとの声がある。



実際に献血を行う様子(同社提供資料より)

献血は自身の健康管理にも役立つ点をアピール

- 日本赤十字社が運営するアプリを活用すれば、献血に参加した際に自身の血液検査の結果を確認することができる。コレステロール値が上がってきたな、最近お酒を飲みすぎて少し数値が悪化しているな、といったことをその都度確認することができ、簡易な健康チェックにもなる。
- 血液検査の結果では過去の数値も分かるため、献血を継続することで、自身の数値の推移を確認することができる。社会の役に立つだけでなく、自身の健康管理にも役立つという点をアピールしており、50代など比較的高齢の従業員も活用している。

特別休暇(裁判員制度への参加)も有給で設定。不安なく裁判員の職務に従事できるように支援

- 特別休暇(裁判員制度への参加)は、2009年に裁判員制度が導入された頃からある制度である。国の制度であることから、会社としてはぜひ特別休暇を設定して後押ししたいという考えで設定している。
- 裁判員としての職務に従事するために必要な時間を業務扱いとすることも考えられたが、営業担当であれば社内外から電話が入ることなども考えられる。仕事からきちんと離れるという点では、休暇扱いとした方が安心である。また、有給の休暇とすることで、経済的な不安も払拭できる。こうしたことから、裁判員制度への参加時に有給の特別休暇を利用できるようにしている。
- 特別休暇(裁判員制度への参加)は、これまでに複数の取得事例があった。

献血参加促進と併せて、年次有給休暇取得促進のための休みやすい環境づくりも継続

- 献血は地域貢献・社会貢献の活動として大きな意義があり、多くの従業員に参加してほしいと考えている。献血に参加する場合に取得できる特別休暇があることで、献血への関心が高まり、初めて献血に参加したという従業員もいる。貧血などの事情で全員が参加できるわけではないことに留意が必要であるが、今後も献血に参加する従業員を増やしていきたい。
- 併せて、年次有給休暇の取得もさらに促進していきたいと考えており、休みやすい環境づくりにも引き続き取り組んでいく。

制度利用者の声

営業職で、「地域貢献」をテーマとした「Mission」のメンバーとして、特別休暇の取得事由に献血への参加を追加する検討に携わりました。従業員が取り組みやすい地域貢献活動という点から制度化することができ、制度化直後の2023年4月に、特別休暇(献血への参加)を活用して初めて献血に行きました。

事前に職場のメンバーに新しくできた制度を活用して献血に行くことを伝え、「新しい制度ができたのでぜひ皆さん活用ください」というアピールも行いました。自身もそれまで献血をしたことがありませんでしたが、特別休暇があることで初めて献血に行ってみようと思えるきっかけになりました。一度参加してみると献血の様子が分かり、今後も継続的に参加しようと思うようになりました。血液検査のように健康状態を確認できる点もメリットだと感じます。

日頃は顧客対応の業務に従事しています。昨年度、特別休暇(献血への参加)を活用して、学生時代以来、久しぶりに献血に参加しました。長野県の献血センターは、午後の開始が14時のところが多いのですが、半日単位で休暇を取得できたことで献血後に業務に戻る必要がなく、余裕を持って献血に参加することができました。今年度も同様に特別休暇を取得して献血に参加しました。わざわざ年次有給休暇を取得してまで行かなかったと思うので、献血に参加する際に利用できる特別休暇があることはとても良い制度だと思います。献血は地道な活動かもしれませんが、世の中のためになると感じることもでき、ぜひ多くの人に行ってほしいと思います。私も今後もこの特別休暇を活用して、献血を続けていこうと思っています。